

予 算 決 算 常 任 委 員 会 記 録

1. 開催日時 平成 29 年 3 月 7 日（火） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 第 3 委員会室
3. 出席委員
山根委員長ほか議長を除く議員全員
4. 委員外出席議員
なし
5. 欠席委員
なし
6. 執行部出席者
別紙のとおり
7. 議会事務局職員
永田局長・岡田次長・佐伯主任主事
8. 協議事項
3 月定例会本会議（2 月 28 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者
なし
10. 会議の概要
 - ・ 開会 午前 9 時 30 分 延会 午前 11 時 30 分
 - ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)上記のとおり相違ありません。

平成 28 年 3 月 7 日

予算決算常任委員長 山 根 勇 治

記 録 調 製 者 佐 伯 加 寿 馬

山根委員長 おはようございます。本日の出席委員については委員16人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、昨日に引き続き、予算決算常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくようお願いします。

それでは、6日に引き続き、議案第9号「平成29年度長門市一般会計予算」を議題とします。はじめに、市民課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 おはようございます。市民課につきましては、特に補足説明はございません。

山根委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ご質疑もないので、質疑を終わります。

以上で、市民課所管の審査を終わります。

続いて、保険課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 特に補足説明はございません。

山根委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ご質疑もないので、質疑を終わります。

以上で、保険課所管の審査を終了します。

続いて、福祉課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 予算書148、149ページ「第3款 民生費」、「第1項 社会福祉費」、「第4目 老人福祉費」の老人福祉施設建設事業費補助金及び、老人福祉施設開設準備経費補助金につきましては、第6次長門市高齢者健康福祉計画に基づき、介護サービス提供体制の整備を促進するため、地域密着型サービスである認知症対応型共同生活介護施設、いわゆるグループホームでございますけれども、整備する事業者に対し、補助金を交付するための経費を計上しております。その他につきましては特に補足説明はございません。

山根委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

武田委員 今の老人福祉費の「その他老人副事業」で予算書の149ページの「老人福祉施設建設事業費補助金」これは、グループホームのことだと思うんです

けども、これは新規にやられるわけですよ。違いますか。そこを。

近藤福祉課長 第 6 次の高齢者健康福祉計画の中で、整備事業としまして、新規にやられるものでございます。

武田委員 新規に建物を建てる場合、建物の総費用のだいたいどのくらいが補助が出てくるんですか。

近藤福祉課長 今の整備予定のグループホームでございますが、1 施設あたり上限額がございまして、3,200 万円となっております。補助上限額として 3,200 万円までが補助としてということになります。

武田委員 いや、たとえば建物を建てる時に、1 億 5,000 万円とか 2 億円くらいかかるとしたときに、上限はそりゃあ 3,200 万円やけど、5,000 万円の建物で 3,200 万円出るわけじゃないじゃないですか。違うかいね。

近藤福祉課長 1 施設 3,200 万円でございます。補助率ではなくて、額でございます。

武田委員 じゃあ、7～8,000 万円の建物でも 3,200 万円出るということなんですよ。

近藤福祉課長 そういうことになっております。1 施設あたり 3,200 万円ということで。建設費です。

長尾委員 おはようございます。今の関連ですけど、今のグループホームの各地域のバランスを取ってからそれぞれ施設を設置されますよね。ここはどこになるわけですか。

近藤福祉課長 通常、旧 1 市 3 町、4 地区で日常生活圏域というのがございますけれども、ほぼ全域に今グループホームができておりまして、今回のこの分につきましては、全域という形での 1 施設となっております。予定としましては、油谷地区でございます。

田村哲委員 認知症対応型のグループホームというのは各地区にできていますよね。今度新たに油谷にできる。だいたいこれで、需要と供給と言ったらおかしいんですけど、必要性のあるところと、バランス的にはだいたい取れてくるというふうにお考えなのか、まだまだ不足している、これからもっと増えるだろうという予測なのか、そのあたりの見通しみたいなものは。

近藤福祉課長 今回の 1 施設につきましては、第 6 次の高齢者健康福祉計画の中におきまして、整備予定されたものです。その整備にあたっては、サービス料等を見込みまして、決定しておるものでございますので、今後につきましては、また来年度第 7 次の計画を策定いたします。その中で、サービス料を見積もっていたときに、必要であればまた施設整備が必要になってくるかと思っております。

先野委員 おはようございます。予算書 141 ページの「障害者福祉タクシー助

成事業」、これ前年度28年度が1,641万4,000円。29年度事業費が1,534万7,000円ですが、これ心身障害者が利用するタクシー料金の一部を助成することにより、心身障害者の日常生活の利便と社会活動の範囲を拡大し、福祉の向上を図るというものです。27年度決算に向けて予算をしっかりと活かして立てられたと思うんですが、課題のところで、今より拡充したけどなかなか増えなかったという話も、田村議員からもありましたが、私も同じような話をさせていただきました。これ1回の利用が1,000円の助成であると。周辺部に住んでおられる方が、利便性を感じられずにタクシー利用に至っていないことが考えられるというような話をされたと思うんですが、2つの病院も送迎バスを出されていることも大きな要因だということで、28年度の決算のときにもそういう話があったと思うんですが、それについてどのように改善されて、今回予算立てをされたのかをお聞きします。

近藤福祉課長 27年度の決算状況を踏まえて、29年度どのように予算編成をしたかということでのお尋ねだと思います。28年の3月の委員会でも同様のお話がありまして、実際に使われている方の声を聞いてみてはどうかというお話があったと思っております。今回一般質問でもそういったお話があったと思うんですけれども、今回29年度のタクシー利用券交付にあたりまして、交付時にアンケート調査をする予定でございます。窓口に来られた際に聞き取りの形でアンケートをいたしまして、実際の利用者の方の声を聞く。その声を受けて、29年度中に事業内容について検討して、30年度からそれについてどうするかを考えていきたいと思っております。

先野委員 27年度の決算で、そういう話をして、少し対応のほうが遅いんじゃないかと思うんですけど、その点についてどのように考えておられるのかお聞きします。

近藤福祉課長 おっしゃるとおり、少し対応が遅いということであるんですけれども、この28年の3月と言いますのが、タクシー券につきまして、交付のときにアンケートを行うにはちょっと時期が過ぎていたということもあります。申請に来られる際に聞き取りをしたほうが効果的なアンケート結果が得られるのではないかとということで、今年度の交付時まで持ち越してしまったということは、遅かったかなと思いますが、アンケートの結果はしっかりと反映していきたいと思っております。

田村哲委員 生涯福祉の自立支援事業のことですが、145ページです。障害のある方に精神の関係の医療補助なんですけども、平成27年、28年、29年の予算見てみますと、4,000万円。去年が5,700万円、今年が6,600万円という形で、27年と比べると1.6倍的な形で増加をしていく。これはもう、当然そういう利用者の方があるということなんですけど、そのあたりの増えていく理由の実態

等を教えていただきたいと思います。そして、それと同時に病院から地域へという施設から社会へという形の方針のもとに、精神関係の方は大変、地域では苦勞されているわけなんですけども、そのあたりの課題等についてどういうふうにお考えになっているのかお尋ねしたいと思います。

近藤福祉課長 自立支援医療の増加についての要因でございますけれども、これについては件数と言いますよりは、生活保護受給者の利用が増えているというところでございます。ご承知のとおり、生活保護の方は医療保険がございませんので、かかれた場合に全額こちらのほうで見るという形で、増えているのと、あとそういった方が受診されるときに十分予算措置できるように計上しているという部分での増加というところでございます。それから先ほどの精神の方の地域意向と言いますか、そういったことでのサポートというところでしょうか。精神通院についてはこちらのほうの決定については、県のほうでやっておりますので、その詳しいことはちょっと分からないんですけれども、医療かどうかっていう部分はあれなんですけども、相談支援という部分で積極的に関わっていければと思うのと、今施設から地域へということで、国・県のほうが方針とかをいろいろ示しておりますけれども、そういう部分でも国や県とかの動向を重視しながら住みなれた地域でと言いますか、生きがいを持ちながら暮らせるように支援していいければと思っております。すいません、具体的なことが申し上げられませんが。

田村哲委員 その次にですね、カク福の子ども医療費の件なんですけど、これは去年の8月か7月頃から具体的に始まって、半年間、丸1年ではありませんけれども、やって、見込みと結果から、どんなふうなのかについてお尋ねします。

山崎福祉課福祉係長 この制度につきましては28年度8月から施行しております。約半年分ということで、今現在の見込みはだいたい2,500万円弱くらいの医療費助成を見込んでおります。29年度につきましては、今のところ、これも1年間通しておりませんので、この時点での見込みということで、今予算に計上しております4,300万円ということで計上させていただいております。

田村哲委員 市長がよく言われる中で、全国に誇れるまちづくりと。その大きな目玉に子育て支援の充実というのも当然あるわけですよね。子育て支援というのはいろいろな分野に分かれるんですけども、特に子どもの医療費について上限をね、小学校は当たり前と。中学校、高校までというのはあんまり聞きませんけども、県内でも中学校までというのはいくつかあるみたいですね。そのあたりの県内の子ども医療費の状況というのはお分かりになりますかね。すいませんね。

近藤福祉課長 県内の状況でございますが、中学校まで拡充しているところが岩国市、下関市が、これは1割助成になりますけれども、下関市。山陽小野田

市も拡充しております。それから、山口市においては、所得割非課税世帯のみについて中学生まで拡充をしております。すいません、光市が、通院が中学校まで。高校が入院のみとなっております。

田村哲委員 それで、市長の熱い思いもあるし、やっぱり言い方は悪いけど、目立つ政策。アピールできる政策と言いますかね、共感を呼べる政策。今年度の予算は今年度でしょうけども、今年度の事業の中で、やっぱりそういうことも検討していただいて、来年度の予算には反映できるようなことが、視点も入れていただきたいと思いますけど、これは福祉部長になりますかね、どうですか。

磯部副市長 私の方からお答えさせていただきます。今議員お示しのように、子育てには、たとえば保育園のたとえば入園費からいろいろ施策がございます。それで何が一番効果的、保護者の方々がお望みになっておられるのか、当然これは市の限られた財源の中で子育てを充実していかななくてはならないというのは、当然市長も申しておるとおりでございますので、そういった観点から、何が一番求められる有効な施策なのかというのは、毎年度予算編成の中でも検討しております。従いまして、今年度、後ほど出てこようと思えますけれども、議会のほうからも提案がありました、高校の通学費の助成とか、そういった物事にも取り組んでおりますので、それにつきましては、年々子育て世帯に対して、何が一番有効なものかというのは判断しながら施策に反映してまいりたいというふうに考えております。

武田委員 それでは、予算書の 165 ページの、生活保護もええんですかいね。「020 生活保護就労支援事業」というのを伺います。これは目的として、就労支援員の設置によるきめ細やかな就労支援を講じることで、生活保護受給者の自立を図る、ということになっておりまして、平成 27 年度の保護費削減額が 1,290 万円となっておりますが、今年度うまく就労支援ができて、働くことができたと仮定して、生活保護費の削減額の目標というものは立てておられるんですか。それとも、そういうことはなしに、一応やることはやって、結果として保護費が削減できたらええわというような感じなんでしょうか。そのあたりをお伺いいたします。

橋本保護係長 今、目標を立てているかとのことですが、この事業計画の目標を立てておりまして、今年の目標額は大体 1,000 万円ということになっております。2 月末現在のですね、最新のところで削減額が約 815 万 6 千円とことになっております。

武田委員 私これで一番よく生活保護について聞くんですけど、あんまり良い話は聞かないんですよ。生活保護受給者の人に対して、ぶらぶらしちよるぐらいなら草取りでもさせればええそこから、という話もあるわけですけど、

こういう就労支援事業を通じて、生活保護状態から脱却するという人が増えてくれば、本当にええ事業になろうかと思うんで、まあ予算を増やしたから生活保護受給から脱却する人が増えるかということでもないだろうと思うんですけども、その辺りはしっかり今の状態から出られるよう、しっかりした支援事業としてやっていただきたいと思います。これは要望です。

山根委員長 ご質疑もないので、質疑を終わります。

以上で、福祉課所管の審査を終了します。

続いて、子育て支援課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 予算書 156、157 ページ、「第 3 款 民生費」、「第 2 項 児童福祉費」、「第 1 目 児童福祉総務費」では、仙崎児童クラブにおいて、入会児童数が定員を大幅に超えていることから、仙崎小学校の他の教室をお借りし運営しておりましたが、児童クラブとして占用できない等の問題から、同小学校の敷地内に新たに定員 40 名の児童クラブ専用施設を整備するための経費を計上しております。また、同ページの高等学校生徒通学費支援事業では、高等学校へ通学する生徒の負担軽減を図るため、通学費の一部を生徒の保護者に対して補助する制度として、これまで、所得税非課税のひとり親世帯に限定して支給しておりましたが、対象をふたり親の所得税非課税世帯に拡充し、補助するための経費を計上しております。その他は特に補足説明はございません。

山根委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

吉津議員 予算書 157 ページの仙崎児童クラブ施設整備事業についてお聞きします。この施設新設されるみたいですが、この施設ができた時に全部の児童がこの施設に入るということでよろしいのでしょうか。

梶山子育て支援課長 仙崎児童クラブにつきましては、現在仙崎小学校の校舎内の一部で開所しておるところでございます。定数につきましては 30 名でございますが、年々増加傾向にございまして、29 年度 4 月の入所の申し込み予定者が通常、長期含めまして 62 人ということで 2 倍程度、入所申込みがなされたところでございます。従いまして今回新設する施設につきましては、新たに 40 名の定員数で施設を敷地内に建設をし、定数 70 で希望者全員の受け入れを行う予定としたところでございます。

吉津委員 これ今 40 だと思うんですけど、そしたら小学校の教室も借りながら、両方でやるということでしょうか。

梶山子育て支援課長 従いまして、現在の校舎内教室 30 名と新たな施設 40 名の合計、70 名ということで 2 か所になります。2 か所での実施ということになります。

吉津委員 これ、せっかく新しい方に児童が行くのかなあと思っていたんですけども、これ2つに分けてる理由というか、それだったら仙崎小学校の校舎も多分、年々児童が少なくなってきたと思うんで、空いているところもあると思うんですけれども、そういうふうな対応をするとかですね、どちらかにできなかったのかあとちょっとあるんですけれども、何年か先にいずれそちらの方に、新しい建屋の方になるのだと思うんですけれども、それは何年先とかそういうのを予定はされているのかというのがあれば、お願いします。

梶山子育て支援課長 まず仙崎児童クラブにつきまして一か所で本来であれば建設をするということですね、70名定数での新たな施設建設が望ましいかというふうには考えました。一方で事業費というものがですね、施設を建設するとなると高額になりますので、学校の一部を利用する形ですね、検討した結果2か所という形になりました。本来であれば学校内の空き教室があればですね、学校の中での運営というものが一番望ましいかと思えますけれども、仙崎小学校につきましてはあいにく空き教室が無かったということからですね、学校、教育委員会等々とも調整をした結果、2か所での運営ということで計画をしたところでございます。

先野委員 予算書説明資料が10ページです。予算書が157ページの高等学校生徒通学費支援事業、これの算出根拠を教えてください。

梶山子育て支援課長 高等学校通学費補助につきましては、6月定例の先野議員の一般質問ともならび議会報告等ですね、各地区に議員さんが報告をされる中で高等学校通学費補助につきましての拡充というものがですね、市民から声があったということから、今回の制度拡充ということを行いました。

今回149万6,000円ほど予算計上しておりますけれども、この内訳といたしましては、一人親世帯の非課税世帯これが2世帯。居住されているところが、向津具下と川尻地区の2人でございます。これらを最寄りのバス停から人丸駅までの金額と人丸駅から長門市駅までのJRの利用料、これが1か月2万9,600円×2人×12か月、更には今回制度拡充いたしまして、2人親世帯の7世帯、こちらにつきましては通、3世帯。向津具上1世帯。向津具下2世帯。川尻1世帯ということで、同様に最寄りのバス停から駅まで、もしくはJRの利用料これらを踏まえまして、全てを合わせますと12万4,620円、1か月で149万5,440円となったところでございます。

先野委員 この後の事ですね。今後の何か課題とかあれば。

梶山子育て支援課長 一人親世帯課題についてのご質問でございますが、これはあくまでも私の私見としてお聞きいただければと思いますけれども、現在。毎月8,000円、1ヶ月実費から8,000円を控除した金額を補助しております。そうしたことから地域が限定をされる、つまり8,000円を超えなければ補助できな

いというところが大きな課題かなと考えています。地域が限定される。従いまして、この 8,000 円が妥当な金額がどうかということをですね、やっぱり今後、保護者の利用者等の声をまた、参考にしながら 8,000 円を 5,000 円に変えるのか、全ての 0 円にするのか、全ての高校生を養育されている保護者を対象とするのか、この辺につきましてはしっかりと検証していく必要があろうかと。

田村（哲）委員 関連で、この事業は課長も言われましたけれども、5 月の議会報告会の時に地区の住民の方がそういった要望があり、6 月に先野議員そして 9 月の総括質疑の時にもお願いして議会全員の気持ちがかもった提案だったんですね。それを課長、部長、あるいは副市長、市長が受け入れられてやって頂いた形で、非常に画期的な金額は少ないけれど、画期的な事業だというふうに思っています。それで確か去年の実績で言えば予算が百何十万ありながら、実際これを使われる方は非常に少なかったと、実施の決算の時に十何万ぐらいだったですね。予算の十分の一ぐらいしか使われていない。今回 140 万円出ていますけれども、そういうことになる可能性はあるのか、制度はできたけれども使う人が実際、利用している人がいないという、どこかに問題があったかもしれないですね。その辺りの見通しはどうですかね。

梶山子育て支援課長 確かにですね、今ご指摘がございましたように課題、先程の課題の中で触れればよろしかったかと思えますけれども、この制度そのものが定期券を購入して頂いて、それから請求ということで立替払いなんですね。ですから保護者が車で、自家用車で最寄りの駅、もしくはバス停まで送迎をされた場合には補助として支出することができません。ですから対象者が 27 年度 2 世帯ありましたけれども、1 世帯に留まったと。1 世帯の方につきましては川尻から人丸駅まで自家用車で送迎をされたと、いうところは確かに大きな課題だろうと思うんですね。これらの課題を踏まえ今回の制度拡充をし、我々の思いといいますか、その思いが皆さんに届くかどうかというのは、実際に定期券を購入されなければ、補助できないということで利用率がどうなるかということですね、非常に私たちもしっかりと検証していかなければいけない大きな課題だというふうには考えています。ただ見込みとするならば、やはり低所得者を対象とした制度ということで少しでも保護者の負担軽減につながるようにまた取り組んでいきたいというふうには考えております。

田村（哲）委員 この制度はおそらく県内の市町の中でも、取り組んでいるところは少ないと思うんですね。状況をちょっと教えて下さい。

梶山子育て支援課長 本制度におきましては、ふたり親で萩市、防府市がこれまで通学費補助を行っています。長門市はこれまでひとり親だった、今回これがふたり親になって、萩市の場合は上限が 1 年間で 10 万円を上限としております。長門市の場合は上限を設けていないということで、県内でいえば、高校生

を養育する保護者の支援とするならば、県下で一番だろうというふうには考えております。

田村（哲）委員 これは先程の今後の課題と一緒にすけれども、今ね、ひとり親の世帯からふたり親に、もちろん所得制限はあったとしてもですね、他の委員も同じ思いだと思うんですけれども、多子世帯の方というのはやっぱり年齢的に上が高等学校だったり下が小学校ぐらいの形になりますよね。非常に高等学校のいろんな係る経費の負担というのが非常に重たいわけですね。私はすぐ、どうこうというのではなくてぜひね、今後の見通しとして、あるいは方向性としてこのふたり親の所得制限があったけれども、私は多子世帯まで広げる方法でぜひ考えていただきたいと思いますけれども、このあたりのご見解はいかがでしょう。

梶山子育て支援課長 多子世帯につきましても今回の制度拡充の中でこれまでも子育て支援というですね、やっぱり策としまして種々検討したところでございます。参考までに申し上げますと多子世帯で通、俵山、三隅宗頭、向津具下で12人の高校生が対象となったところではございますが、多子世帯につきましてこれらを補助すると、一年間で約200万円程度金額が必要になってくる試算もしたところではございます。ただ今回、制度拡充をする中ですべてを対応することは難しいところもございまして、今後我々からするとそういった財源確保等々につきましても県なり国に働きかけをしながら、多子世帯というものにつきましても支援が行き届くような体制をまた考えていかなければいけないというふうには考えています。

田村（哲）委員 これについては今後の充実をね、執行部としても考えていただきたいと思います。次の問題で日置保育園の建設事業ですけれど、当然やっていただきたいし大賛成なんですけれど、建設は木造とかそういうことは、あるんですかね。どうなんでしょう。僕は市役所の木造部分の取入れとか木育とかね、そういう林業関係の仕事を活性化するという市長の方針もありますし、木造の保育園ありますよね。仙崎の児童クラブもできたら木造にできないかなと思っているんですけれど、特にこの日置の保育園。まだその辺りは決まっていなと思うんですけれど、ぜひ木造を主体とした建築にして頂きたいと思いますけれどご見解はいかがでしょう。

梶山子育て支援課長 今回のですね、予算計上するにあたりまして市長等と協議をする中で施設につきましては木造を、全てを木造構造ではなくて、混構造になるかもしれません。保育所ですからどうしても、この建物の張間が長いので木造ですべてを飛ばすとなると、かなりの高額な木材が必要になりますので混構造も含めた構造というもので考えて方針ではあります。

大草委員 予算書の157ページの相談事業ですけども、近年いわゆる児童虐待

とかありますけれど、長門市ではどういうふうな事業があるのか、私も時々そのような相談を受けるようなこともあるんで、その辺をちょっと聞きたいなと思うんですけどどうですか。

梶山子育て支援課長 子育て支援課には家庭児童相談員が 2 名と母子父子自立支援相談員が 1 人。3 人体制で相談を受け付けております。相談内容につきましては家庭児童相談員につきましては養育、虐待、ですから心理、身体いろいろございますけれども、そういった家庭の中で養育に少し問題を抱えていらっしゃる家庭に相談員が出向いて各家庭の保護者と色々なコミュニケーションを図りながら、どこに問題があるのか、またどういった対策が必要なのか、というような形で進めているところでございます。又、重篤な家庭におきましては 2 か月に 1 回実務者会議というのを開きまして関係各位に集まりを頂いて、その問題の解決に向けた協議を行っているところでございます。また、母子父子自立支援専門員につきましてはひとり親家庭を主に様々な制度、児童扶養手当等々含めてですね、受付を行い、またひとり親家庭のですね就労に向けた支援、更には生活福祉資金貸付金、当然その子どもさんが高校に進学したりされる場合には一時的に必要なお金がいきますので、そういった貸付等も相談もですね行っているところでございます。

大草委員 それでは、そういう問題で特別に問題となるような案件はないというふうに考えていいですか。

梶山子育て支援課長 28 年度につきましては大きな問題はございません。ただこれまではですね、性的虐待、あつてはならない性的虐待、また DV 等によりましてお父さんが警察の方に逮捕されたというケースもございます。そう言った場合には子どもと母子、父子とですね一時的に分離をし、施設入所という形で児童相談書と連携を図りながら、対応をしているところでございます。

林委員 委員長、先ほど田村委員が発言しようと挙手されたときに、大草委員も同時に挙手されましたので、実は関連質疑だったんですけど、譲ったので戻ってよろしいですかね。日置保育園の整備事業について、新規で。この事業なんですけど、いろいろ市長の提案説明をまず紹介しますと、この保育園形成事業費について、旧日置支所庁舎を解体して、跡地に新たに子育て支援拠点施設、地域のボランティアの拠点施設として、一体的に整備をするというようなご発言がございました。それでそういった流れの中で、新年度、あるいは次年度、31 年度と。3 カ年の見通しが書かれているんですけど、まずこの日置保育園、かなり古い施設でございます。1972 年くらいですかね。だいたいそのくらいだと思うんですけど、定員 120 名で、将来的な入園見通しというのはどんな感じになりそうなんですか。

梶山子育て支援課長 日置地区におきましては、29 年度の保育所の入所申し込

み園児数が対前年に比べまして、増加をしております。出生数も日置につきましては、28 年度は少し減少しておりますけれども、これまで 25 人前後で推移をしております。従いまして、向こう 10 年くらいは保育所の入所申し込み園児数というのは、そんなに大きな増減はないものだろうというふうには考えております。

林委員 それでですね、これ同時並行で、旧日置支所解体しながら、実施設計、基本設計しながらという、交互かつ同時に進行していくっていう、非常に難しい事業なんですけれども、まずこの日置支所、先ほど田村委員のご発言にもありましたけれども、木で基本混合になるかもしれないですけど、木を基本に施設を造ると。基本実施設計が次年度の新年度予算に計上されていますから、一応今の概算の総事業費というのは、保育園建設の概算の総事業費というのは、いくらくらいを見込まれているんですか。

梶山子育て支援課長 概算事業費につきましては、これまでの三隅保育園、みのり保育園の建設を参考に、4 億円程度の金額を見込んだところでございます。

林委員 財源内訳のその他の 1,010 万円の財源内訳をちょっとお尋ねしたいのが 1 件と、それから先ほど市長の提案説明を紹介したように、単に保育園というだけじゃなくて、いわゆる地域のボランティアの活動拠点施設というのを、どんな感じでイメージされているんですか。

梶山子育て支援課長 最初に財源内訳なんですけど、その他一般財源でよろしいですかね。

光永財政課長 こちらのほうにつきましては、財源の充当になりますので、私のほうから答えさせていただきます。今回、日置の保育園整備事業で、1,000 万円その他、充てておりますのは、地域活性化基金、こちらのほうを活用させていただきたいということで計上させていただきました。

梶山子育て支援課長 それから、地域ボランティア拠点施設を併設しているのはどういうものかというお尋ねでございますが、現在日置支所の西側庁舎を利用されまして、地域のお年寄りの皆さんが交流しながら、たいやき等を販売されている状況でございます。これらを庁舎を取り壊すことによって、保育園と地域のお年寄りが交流できる、またお年寄りから保育園の園児に、たとえば年末にしめ飾りとか、そういった地域の伝統文化、そういったものを園児に継承させるような交流事業に取り組むことによって、地域で子どもを育てていくということに繋げていきたいというふうには考えております。

山根委員長 ほかにご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。

以上で、子育て支援課所管の審査を終了します。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は 10 時 30 分からとします。

— 休憩 10 : 20 —

— 再開 10 : 30 —

山根委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。

続いて、健康増進課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 予算書 172、173 ページ、「第 4 款 衛生費」、「第 1 項 保健衛生費」、「第 3 目 健康増進事業費」の健康増進事業では、がん検診事業として、市が実施する胃がん検診において、これまで 40 歳以上を対象に胃部エックス線検査を年 1 回行っておりましたが、国の指針に沿い、新たに胃内視鏡検査を導入し、50 歳以上を対象として 2 年に 1 回、胃部エックス線検査及び胃内視鏡検査との選択制として実施するため、システム改修等にかかる経費を計上しております。また、同ページの「第 4 目 感染症予防費」の予防接種事業では、すこやか予防接種事業として、任意の予防接種であるロタウイルス感染症について、接種費用の一部を助成することにより、感染症による重症化を予防し、保護者への経済的負担軽減を図るための経費を計上しております。その他は特に補足説明はございません。

山根委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重村委員 それでは、予算書は 175 ページの新規に創設されました、「すこやか予防接種事業」です。ここで、144 万円、1 件あたり 8,000 円ということで、180 人の予算が計上されていると思うんですが、一部助成ということは、医療機関によっても多少金額が違ふのかもしれないけれども、だいたい相場と言いますか、どのくらいの予防接種が自己負担としては発生するのか。たとえば、一部助成ですから、8,000 円であればですね、8,000 円よりも下ではないと思うんですね。かなり僕、高額な予防接種だなというふうに見ているんですけど、だいたいこの近辺、長門市の医療機関でだいたいどのくらいかかるということの判断のもとにこの 8,000 円の助成というのを決められているのか。その金額をちょっと知りたいんですけど。

河野健康増進課長 8,000 円の根拠ということでございますが、実際にロタウイルスワクチンの種類は 2 つございます。1 つがロタテックという種類のワクチンと、もう 1 つがロタリックスというワクチンでございますが、これにつきましては 2 種類ございまして、接種回数、接種感覚等 2 つによってそれぞれ違ってまいります。一方の接種費用につきましては、こちらで調べたところ、1 つは 2 万 4,000 円。もう一方は 2 万 8,000 円という接種費用ということでございます。

重村委員 市長の提案説明と市政方針の中で、書いてありましたけど、対象者は赤ちゃんということになってこうと思うんですけど、僕もちょっと調べると、お乳を吸う時期から15ヶ月くらいまでが非常にかかりやすいということが書いてありましたけど、たとえばこの助成にあたって、年齢制限を設けるのか。たとえばですね、2カ月の赤ちゃん、たとえば1歳半のご兄弟がいらっしゃって、どっちかがかかればやっぱりまずいということで、お2人とも受けないという家庭もあるかもしれません。年齢制限を設けられるのかどうなのか。これをお尋ねしたいと思います。

河野健康増進課長 年齢制限ということでございますが、これは出生してから接種時期が決まっております。先ほど2種類のワクチンがあるということで申し上げましたが、一方のワクチンは生後6週から32周までの間の接種時期となっております。もう一方は、生後6週から24周までの間に接種をするというところでございます。

重村委員 それじゃあもう2つほど。1つはこういった予防接種の助成をすると、任意ではありますが、ですからご両親の判断のもとに助成もあるからやろうというような判断になってくるかと思うんですけど、予防接種というのは非常に、中にはですね、副作用。これまでも行政として助成をするということはどちらかというと言いますかね、ぜひこの事業を使って健康を守ってくださいと、推奨する立場になってこう思うんですけど、これまでも助成事業に乗り出して実際に、全国でいろんな副作用が起きて、助成を取りやめたというような事例もあったかと思うんですけど、これの予防接種に関する副作用というのは、重篤なことは報告されていないのか、そこらあたり情報を持たれているのかお尋ねをしたいと思います。

河野健康増進課長 委員おっしゃるとおり、予防接種は定期接種と、任意接種というのがございます。ロタウイルスワクチンの接種につきましては、任意ということでございます。そうした中で、任意接種で副作用というところでございますが、これは長門市内の医師のほうにもお聞きした中で、そういった副作用というのは、通常は発生していないというところは確認はしております。仮に任意接種で予防接種法に基づく救済措置はございませんが、健康被害が生じた場合につきましては、独立行政法人医療品医療機器総合機構法に基づく医薬品副作用被害救済制度によって、一定の給付は受けられるというところでございます。

重村委員 それでは最後にします。今金額とか聞くとかなり高額で、この助成を期にやはり大切な赤ちゃんに打っておこうということもあるかと思うんですけど、この周知ですよ。新しく29年度から新設するわけですから、こういう助成制度を長門市が乗り出しましたよという周知が、非常に大切になってこよ

うかと思うんですが、この周知についてどのように考えられているかお尋ねして終わりにします。

河野健康増進課長 周知につきましては、実際出生して窓口に来られたときに、直接こういった制度があるというところはお知らせをしようと考えております。また、医療機関等にも周知をするように考えておるところでございます。

岩藤委員 関連でお尋ねしたいんですけど、このロタウイルスで今まで長門市において症例というか、病気にかかったっていうような事例というか、そういうのはあるんでしょうか。

河野健康増進課長 先ほど重村委員のご質問にもお答えしましたが、医療機関のほうの医師にも聞いたところ、そういった症例については聞いていない、確認していないということでございました。

岩藤委員 任意接種となっているんですけど、今までそれでロタウイルスワクチンを受けようと思われた保護者がいらっしゃったというか、あえてそういったロタウイルスワクチン接種を設けるということを、どういうふうに保護者が思われるのかなというところは、どういうふうに市としては捉えられているかなと疑問に思うんですけど、そのあたりはいかがなものでしょうか。

河野健康増進課長 県下でロタウイルスワクチンを接種している自治体は、今現在岩国市、宇部市、周防大島町が任意での助成事業をしているというところは聞いております。**WHO** 世界保健機関も接種を推奨しておるところと、小児科においても接種が奨められているため、接種率は高い傾向にはあります。これも長門市内の医療機関のほうに確認しましたところ、任意接種ではありますが、5割から6割程度の方が現在接種をされているという現状でございます。

先野委員 よう分からんのやけど、ロタティックとロタウィックス。ちょっともう1回言ってくれん。

福田健康増進課健康推進係長 ロタリックスというワクチンと、ロタテックというワクチンです。

先野委員 分かりました。ロタリックスとロタテック。最初のロタリックスのほうは6週から36周まで、ロタテックは24周というふうに言われました。県下でも岩国で周防大島町で**WHO** が推奨して、打つのが高い傾向にあるということで、一生懸命今書きましたが、この算出根拠なんですけど、180人×、重村さんのほうから8,000円ということで、144万円ということであつたと思うんですが、今言った2種類の、これはどっちで受けても8,000円の補助ということで考えていいんですか。

河野健康増進課長 8,000円の定額というところで考えております。

先野委員 値段が相違がありますよね。最初のほうが2万4,000円でロタリックスのほう。ロタテックのほうは2万8,000円でしたよね。少し差異はあり

ますが、僕ちょっとよう分からんのが、これ補助率ですよ。なぜ 3 分の 1 だったんですか。やっぱり少子化対策としてやるんやったら 2 分の 1 とか、こういうことも多分考えられたとは思いますが、この点について伺います。

河野健康増進課長 任意接種のワクチン接種でございますが、これは感染へのリスク軽減、それと経済的負担軽減というところがあるかと思います。それと、財政状況等も鑑みまして、総合的に判断をしたところでございます。それから、申し上げますと、予防接種の定期接種の中に、B 類疾病という個人予防を目的とする定期接種がございます。たとえば成人用肺炎球菌ワクチン、更には高齢者が対象となるインフルエンザのワクチン接種等につきましては、定期接種ではありますが、3 割の自己負担をしていただいているという現状でございます。

先野委員 答えになってないかもしれん。そこはええんじゃけど、これインフルエンザとか、なんでこのロタリックスとかロタテックになったんやろうかと思って。これ言ったように定期接種じゃなくて任意接種ですよ。そうすると、なぜこれやったんかなって。今さっき WHO が推奨しているというみたいな話をされたんですけど、ほかのことも検討はされたんですか。このロタテック、被害が少ないからこういうふうになったのか、国が推奨しているからなったんじゃろうけど。ほかの検討というのはなかったんですか。なぜこれに限定になったのかなというのがちょっと不思議なんです。ほかの、言っちゃ悪いけど、180 人も本当に予算立てして受けるんかどうかというのははっきり分からんわけで、そこがちょっと解せんのですよね。おもしろいなと思ってるんです。その点についてはどうなんですかね。

河野健康増進課長 ワクチンの種類につきましては、この 2 つの種類につきましては、国が認可しているワクチンであるということでございます。180 人の人数でございますが、これは出生数ということを根拠に 100%の接種を目指して予算計上させていただいているということでございます。

林委員 今ロタウイルスワクチンの任意接種の助成について出てますけど、ちょっと疑問というか、疑義を明らかにしたいんですけど、これは「すこやかながとワクチン基金」が繰り入れられています。その他財源で 72 万円。この長門市すこやかワクチン基金条例を見ますと、設置の目的として、「子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種にかかる費用の一部を助成する事業に要する経費の財源にあてるため、長門市すこやかながとワクチン基金を設置する」とあります。この、今子宮頸がんワクチンとかヒブワクチンとか、小児用肺炎球菌ワクチンという具体的な名称を言いましたけど、このロタウイルスというのは概念のどこに入るんですか。

河野健康増進課長 長門市すこやかながとワクチン基金条例につきましては、

議案第 23 号のほうで一部条例改正のほうを提出させていただいております。

林委員 分かりました。ちょっと議案を見ていなかったもので、ずっと疑問だったのですいません。それでですね、今ずっと、かなり高額で 100%の執行を目指したいというのはよくわかるんですけど、先ほど聞いたように、私も先般、某医療機関に行きまして、川野部長には申し訳ないんですけど、インフルエンザの、窓口に貼っていますね。金額のいくらですよというのが。インフルエンザもかなりお高くございまして、成人の場合は。躊躇したんですけど。その分健康管理には気を付けて頑張ってますけど、それで、啓蒙啓発、やっぱりこれ 100%執行する、つまり任意で受けていただくという方を、やっぱりお金の問題もありましようけども、そのあたりで個別というか、子どもの相談をやっているじゃないですか。乳児の。ああいうところでやっぱりしっかりと訴えていくというか、このロタウイルスは特にこの時期にかかりやすいというのを聞いているんですけど、そこらあたりでしっかり周知をしていかないと、予算計上したはいいが不執行で終わっちゃったっていうふうになるとあまり意味がないので、そのへんのしっかりとした考えを聞かせてください。

福田健康増進課健康推進係長 ロタウイルスワクチンにつきましては、先ほどから症例等のご質問がありましたけれども、乳児期にかかりやすい病気であります。入院等もする必要がある病気になりますので、小さい時に早めに受けていただきたいということが、健康増進課としての考えであります。現在、小児科のほうでも先生のほうが奨められて接種している方が、課長もお答えしましたけれども、5、6割いらっしゃるということです。こちらのほうでも出生後に受けていただく予防接種ですので、母子手帳の交付時にも予防接種としてお知らせいたしますし、産後は必ず訪問等もさせていただいておりますので、そこでは接種の確認をしていきたいというふうに考えております。あとは候補として、予防接種のカレンダーだとか、各病院への掲示等行って周知に努めたいと考えております。

大草委員 予算書は 181 ページの「診療所運営事業」ですけども、最近の話なんですけども、ある方が日曜日に診療所に電話して、いわゆる病気だから診てほしいという話をしたら、1時から来なさいと言われたらしいんですよ。1時からじゃなくて私はすぐに診てもらいたいからと言ったけども、1時からと言われたと。しょうがないからよその当番医のほうに医療機関に電話したら、すぐに来てくださいというふうな対応になったということなんですけども、そういう救急医療の中で、いわゆるお昼の時間ですから、医事者も休まんといけんということなんでしょうけども、1時からというふうにされると、せつかくの医療ってなんなのかなというふうに思うんですけども、そのへんについてはどういうふうに考えていますか。

河野健康増進課長 一応診療時間のほうは、昼 12 時から 1 時、休憩時間を挟みまして 1 時からの診療というふうには市民の皆様にも周知をしているところですが、議員おっしゃるとおり、救急ということで、痛みというのがなかなか分かりにくいところではございますので、臨機応変に現実的には対応していると思っておるんですが、そこらへんは応急診療所の職員等とも話し合いながら善処をしていきたいなというふうに考えております。

重廣委員 予算書の 173 ページというふうに書いてありますが、「がん検診事業 胃内視鏡検査」ということになっておりますが、これまず内容の確認なんです。説明書によりますと、エックス線もしくは、内視鏡いずれかを 2 年に 1 度選択できるというふうに書いてあるんですが、今まで 40 歳以上は毎年受けようと思ったら受けれるんですよね。2 年にいっぺん書いてあるから、ちょっと考えるなっていう。表現の仕方ですよね。それがおそらく 2 年に一度エックス線か内視鏡を選ばれると。エックス線を受けようと思ったら毎年毎年受けられるけど、2 年にいっぺんは内視鏡が選択できるという解釈でよろしいんですか。

河野健康増進課長 長門市におきましては、国の指針に基づいて、この度胃内視鏡検査を実施することとしております。指針におきましては、内視鏡とエックス線検査を 2 年に 1 回ということで、一度、たとえば 29 年度に内視鏡を受けた方は、続けて内視鏡検査とか、エックス線検査は受けられないということになります。2 年に一度ということで、実施をしてまいりたいと思っております。

重廣委員 ということは、早期発見のためにこういう検証を行われているんですけど、40 歳以上の方は毎年、年に一度エックス線は受けられますよね。やはり体調的に不安があるからと言って毎年受けたいという方もおられると思うんですけど、50 歳を過ぎれば 2 年に一度ということになるんですか。そのあたりの解釈の違いがあるんじゃないかなと思ったんですけど、やっぱり体調不安になりまして、検診に行こうという気持ちで行かれると思うんですけど、50 歳以上になると 2 年に一度、たとえばエックス線もしくは内視鏡を受けられるという、私は 50 歳以上になれば 2 年に一度内視鏡を受ける権利が発生しますよというふうな感じで受け取ったんですが、今の説明だと 50 歳を過ぎると市民のために健康増進のためにやっている検診を、2 年にいっぺんにしなさいよということなんですか。今の胃に関しては。そのあたりの説明を。今皆さん勘違いされるんじゃないかなと思ひまして。

河野健康増進課長 先ほども申しましたが国の指針のほうが変わったというところではございます。基本的には 50 歳以上、2 年に 1 回というところではございます。不足としまして、当分の間、エックス線検査については 40 歳代に対し実施が可能というところがございますが、長門市におきましては、50 歳以上、国の

指針どおりに実施をしていくという考えであります。

重廣委員 ということは今までは 40 歳以上でありましたが、これからは 50 歳以上のみエックス線と選択して 2 年に一度は受けられるという解釈でよろしいんですね。分かりました。それでエックス線であればまず、近くの公会堂でもコミュニティーセンターでも来られて、その場でエックス線を撮るというのは分かるんですが、胃の内視鏡、これもそういう感じでできるのか、病院に行かなければいけないのか、それで金額等がかなり違うんじゃないかと思うんですよ。補助が出ていますけど。そのあたりはどのように市民の皆さんに周知されるのか、説明願います。

河野健康増進課長 内視鏡検査の実施場所につきましては、委員おっしゃるとおり、集団検診では実施することはできませんので、医療機関のほうで実施をするようになります。医療機関での検査委託料につきましては、今現在、実質医療機関で支払われる金額につきましては 1 万 4,720 円、そのうち自己負担金が 2,500 円ということでございます。

重廣委員 先ほどからの説明の中で、国の指針に従ってという言葉 3 回出てきたんじゃないかと思います。今まで 40 歳以上でやっていたものを上げる、普通なら国がしたからこうなりましたというのはありますけど、早期発見・早期治療というのが大前提であろうかと思います、この手の病気は。それを国がこうしたから 50 歳以上で、2 年置きにしましたっていうのはちょっとおかしいんじゃないかと。長門市は独自で 40 歳以上まで継続しますよとか、そのくらいのことは課内で考えられたということはないんでしょうか。ただ 40 代のうちに見つかったから早く治ったという事例も伺っております。早めに見つかって、小さかったから大丈夫やったと。なんか 50 歳で見つかったら大きくなって駄目じゃないかと勝手に思うだけなんですけど、ちょっとそのあたりを原課としてはどのように考えておられるか、説明していただきたいと思います。

河野健康増進課長 胃がんの罹患率につきましては、近年減少傾向にはあるということでございます。従いまして、死亡率のほうの減少が顕著であるということですが、長門市におきましても合併後、40 代の胃がんの発見者は今までありません。そういったところから 50 歳代からということで、課内で方針を決めたところでございます。

武田委員 さっき関連で聞かんにやいけんかったんですけど、よろしゅうございますか。ちょっとロタウイルスのところで、金額を、先ほど 2 万いくらとか言われたと思うんですけども、このロタリックスとかロタテックとかいうのは 2 回接種せんにやいけんとか、3 回接種とかありますよね。その 2 回接種の金額が 2 万いくらなんですか。それとも 1 回接種が 2 万いくらなのか。それと、1 件あたり 8,000 円というのは、たとえばロタリックスの場合は 2 回接種するん

ですけども、2回接種して8,000円になるのか、それとも1回接種ごとに8,000円になるのか、そのあたりを分かりやすく。

河野健康増進課長 ロタテックのほうは、3回接種ということでございます。1回の接種費用は8,000円でございます。ロタリックスのほうは2回接種ということになります。1回の接種費用は1万4,000円でございます。すいません、補足をさせていただきます。従いまして、ロタテックにつきましては3回接種ということで、合計で2万4,000円費用がかかると。ロタリックスにつきましては、2回接種ということで、合計2万8,000円でございます。

武田委員 ということは、ロタリックスの場合は2回接種して8,000円の補助ということになる。ロタテックの場合は、3回接種してもらって8,000円。と考えていいわけですね。

田村哲委員 予算書の173ページの「健康増進事業」の中で4,541万円の中で、検診・健康診査等委託料が3,245万円で、これが一番のメインになりますね。今いろいろ論議されています、がん検診事業735万円というのは、検診・健康診査等委託料の中に含まれていると考えてよろしいのでしょうか。

河野健康増進課長 含まれております。

田村哲委員 そうすると、そのほかの検診が約2,500万円という形になりますね。その前の予算書の前のページで、母子保健の様々な検診があります。これが約3,500万円くらいですね。トータルで、歯科も全部入れて。検診健康診査等委託料で、そのほかにどんな検診が項目としてありますか。

河野健康増進課長 検診・健康診査等委託料の中身と申しますか、内訳でございますが、主に、肺がん検診の委託料、それから先ほど出ております胃がん検診の委託料、それから大腸がん検診の委託料、乳がん検診の委託料、子宮がん検診の委託料、そういった内容の積算でございます。

田村哲委員 ということは、この検診とか健康診査等の委託料はほとんどがん関係の検診に関わる委託料というふうに考えていいんですかね。

河野健康増進課長 委員おっしゃるとおりでございます。

田村哲委員 今のことも含めてなんですが、長門市総合計画ですか、やっぱり「健幸づくり」「健幸長門」。「幸」というのは市長がよく言われる幸せですね。その中でもやっぱり、健康づくりをとにかく力を入れるんだというふうに書いてあります。よく重廣議員も言われるんですけど、健康づくりというのは、やっぱり自らやらないと意味ないんですね。人から言われてやるというよりも自ら主体的に取り組む健康づくりが、この地域の中で主翼をなさないと、人から言われて、きっかけはそうでもいいんですけどね、その研修を受けるにしても何か運動をやるにしても、自ら取り組むというところがないと、健康増進課は検診の案内と診察を受けてくださいみたいなことばかりになってしまって、

僕は主体的に市民が取り組むような仕組み、仕掛けという、そういう健康づくりを、一般質問でもたとえば、中之条の例とか山口市の例とかウォーキングを中心にやりましたが、何かウォーキングにかけるわけじゃありませんけども、何かテーマを決めて、そういう形で市民が自発的に自ら取り組むことができるような健康づくりというのを、やっぱり事業として入っていかないと。昨年の予算書も見たけども、全く、ほぼ同じですよ。だからぼくが言っているのは健康増進で、新しい取り組みというか、どんどんどんほかのところ、これは結局医療費の削減ということが直接の目的としながらも、市民の健康を守ることが最大の1つの目的ですからね。その点で僕は健康増進事業というのについては、問題は今年度ですよ。だから今年度の間にしっかりそういうことを、介護保険事業もけっこうできますしね、そういうことをぜひ考えていただきたい。これご答弁できるかどうか分かりませんが、お願いします。

河野健康増進課長 田村委員の6月の一般質問の中に健康づくりについての質疑がございました。そういったこちらからの答弁も踏まえまして、健康増進課内でまず協議をしようということで、12月に2回、1月に1回ほど、3回ほど課内での協議を実施しております。それにつきましては、保険師、事務職も含めまして協議をした中で、今後の進め方と申しますか、検討項目ということで、1つ、介護予防事業と健康増進事業の調整というところがあるというふうに協議の中で意見が出ております。それからウォーキング教室ももっと固定化した出席者だけではなく、もっと広がりをしていくにはどうしたらいいかというような課題も出ておりました。従いまして、事業内容の検討をしておるところでございます。いつ、誰が、何を、どのようにということを明確にしまして、健康増進課内、共通認識を持ちまして更に改善へと繋げていくようにしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

田村哲委員 中之条なり、あるいは山口市とかほかの市も、他市の状況を見ると、一番気が付くのは、健康増進課内の意識改革なんですね。今までのやり方のままではなかなか、自発的な市民の活動はできないというね。やっぱり自らを変えていかなきゃいけないという気持ちが非常によく出てくるんですね、健康づくりというのは。市民を巻き込んだ運動ですからね。そういう形でぜひ、今年しっかり検討して、新しい方針を作っていただきたいと思います。それとですね、12月議会ですかね、3月議会か。重廣くんの名前を何回も出しますが、ポイント制というのを言われましたね。これ、ポイント制というのはどこの予算に含まれているんですか。ずっと探してみるけど分からん。これはいわゆる自発的な、市長もおっしゃってましたが、インセンティブとしてはあると僕は思うんですよ。これを常住するというやり方で。どこにあるかと

ということと、これについてのお考えをですね、もっと強化してもいいんじゃないかと思うんですけどね。

河野健康増進課長 健康づくりポイント事業の、予算書は 167 ページの健康づくり推進事業の中にございます。「015 健康推進事業」の中に。

福田健康増進課健康推進係長 健康づくりポイント事業につきましては、健康長門推進協議会の中で取り組んでおりまして、参加賞、消耗品等で事業の予算を組んでおります。

山根委員長 ほかにご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。

以上で、健康増進課所管の審査を終了します。

続いて、生活環境課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 予算書 184、185 ページ、「第 4 款 衛生費」、「第 2 項 清掃費」、「第 2 目 塵芥処理費」の清掃工場維持管理費では、長門市清掃工場内に新たに建設したりサイクル施設において、本年 4 月から分別収集を実施する「プラスチック製容器包装類」及び「紙製容器包装類」を再商品化事業者に引き渡すための中間処理作業等にかかる経費を計上しております。その他は特に補足説明はございません。

山根委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

先野委員 予算書 185 ページの「ごみ収集事業」です。これの算出根拠についてお伺いします。

植木生活環境課長 ごみ収集事業委託分の予算計上額の根拠についてお答えいたします。平成 29 年度からの新分別収集におきまして、現行から変更になるのが、新たにプラスチック製と紙製の容器包装類の週 2 回収集が追加となり、更にビン・カン・ペットボトルの資源ごみの収集回数が、日置・油谷地区において月 1 回から月 2 回の収集に変更となります。こうしたことで、平成 29 年度の委託料の算出では、まず、新分別に伴う変更分を除いた現行の委託料について、稼働状況等踏まえまして算出した結果、3 地区合計で 1 億 6,977 万 9,000 円、対前年度、223 万 2,000 円で 1.3%の減額とし、これに新たな分別に伴う追加費用、分別品目の収集と収集回数の増による委託料、2,495 万 1,000 円の追加となり、平成 29 年度の 3 地区合計のごみ収集委託料は、1 億 9,473 万円、対前年度 2,271 万 9,000 円、13.2%の増額となります。なお、この収集委託料の予算額は 1 億 9,494 万 6,000 円となっておりますが、この中にボランティア清掃等の臨時的な収集経費として、21 万 6,000 円が含まれております。

先野委員 今言っちゃった、ボランティア清掃等の臨時的な収集の経費って、

それって何ですか。よう分からんけど。

植木生活環境課長 通常の家庭ごみの収集以外に、ボランティアの方が海岸清掃、あるいは路上の清掃をされたときに、小規模と言いますか、少量であれば私ども生活環境課のほうで回収はしてるんですけど、一時的に多量に出た分については、どうしても収集業者のほうに、定期収集とは別にスポット的にお願いをするといったところの部分での臨時的な収集経費として計上させていただいております。

先野委員 一般質問しちよるんで、あんまり長くしたら一般質問みたいになるんですけど、今までの業者に委託するようになるというわけについて、多分算出根拠とかいろいろ合わせもってやられた結果がこの結果になったと思うんですが、そのことについてお伺いします。

植木生活環境課長 これまでの収集業務につきましては、三隅地区を除く 3 地区について、従来から民間 2 業者の随意契約で委託してきております。現段階では、これまでと同様に、現行の 2 業者に委託したいというふうに考えているところでございます。その理由についてでございますけれども、まず 1 点目といたしまして、ごみの収集業務は本来、市が責任を持って行う義務があります。これを業務委託する場合に、廃棄処理法でいう委託基準が定められておりまして、毎日収集日程に従ってだいたい決まった時間に、各ステーションに回り、迅速に収集しなければならず、適正な業務の継続性と安定性が求められるわけでございます。市の代行として業務を遂行するためには、必要な人員や車両等十分に確保されていることが必要であるというふうに考えております。こういったところで、現在市内のいろいろ事業所等集められる許可業者もいらっしゃるんですが、本来市の代行業務として定期収集については今の 2 者しかいないというふうに考えておるところでございます。それともう 1 点として、29 年度から新たに 2 種類の容器包装類を別々の車両で収集運搬することになります。こうしたことで、現行の委託料は増額となるわけでございますけれども、そこで現在委託している業者での収集する場合、そして、別の業者が収集する場合、この場合の収集に要する人員や車両等にかかる経費を比較した場合に、現在委託している業者のほうが、別の業者より委託料の増額が少ないというふうに試算をし、有利であるというふうに判断をしているところでございます。以上の理由から今までと同じ業者のほうにお願いをしたいというふうに考えているところでございます。

先野委員 最後にします。リサイクルセンターができるときに、ごみ収集の見直しについて考えるという話でした。ほとんどのところが変わっておると思うんですけど、変わってない点等について、今後のことも一緒に含めて、課としてどのように考えておられるのかお聞きします。

植木生活環境課長 まず今回の新しい分別収集に伴いまして、変更、見直しと言いますか、した際に、こういったところが見直されたかというところのお尋ねでございます。まず、見直しにあたって、これまで地区によって若干収集回数、あるいは排出方法等が異なっていた分を、全地区統一という形での方向で見直しをかけていったんですが、どうしても今、一部、今まで違っておりました可燃ごみ収集、これについては、週 2 回という形で統一ができたんですが、資源ごみ等について、一部の地区において資源ごみ、粗大ごみの分についての収集回数の統一が現状では図られていないと。これにつきましてはまた、段階的にできるだけ統一に向けた形での見直しができればというふうに考えております。

田村哲委員 4 月から始まりますね、紙・プラスチックの収集について。これは合併したあと、はなもゆを作る前に、長門市独自でやるという時期がありましたよね。清掃工場を。それが萩と合同になって、その跡地にあるという話が、結局はなもゆが先に建ったからかなり、遅れた事情がありますよね。県下の中でも一番ビリに近いほうの中になりましたけども、いよいよできるっていうですね、感慨深いものがあるんですけど、ぜひうまくいってほしいというね。今までほぼ自治会の説明会は終わったという段階ですかね。

植木生活環境課長 まず新分別の住民説明なんですが、わずか長門地区のほうで少し残っておりますが、15 日までには全自治会終了する予定にしております。その次の週に、出席できなかった方を対象に、数か所で全体の説明会をする予定にしております。

田村哲委員 この質問は 3 月議会でどなたでしたかね、林さんでしたかね、やられて、市長がご答弁をされて、(ムドリ) 地区ですよ、日置の。市長も言われていましたけども、こんなにごみが減るのかと。生ごみと今まで一緒にしていたものの、ごみが減ってということですよ。これ結局今までは燃えるごみの中に入れて全部していたわけですよ。それが減ると純粋に生ごみだけに、それに関するものだけになる可能性が高いわけですよ。その経済効果と言いますか、たとえば紙類はなくなるから、火力が落ちるかもしれない。しかしごみの量は減る。燃料はどうなんですかね、紙が減って生ごみだけになって、その分だけ。紙が減ったら火力が弱くなりますからね。そのあたりの経済的なバランスというのは何か試算みたいなものはあるんですか。

植木生活環境課長 確かに今の分別収集によってはなもゆへいくごみ質が変わってきます。今まで入っていたプラスチック・紙類がなくなりますからカロリーが減るところはあろうかと思いますが、元々はなもゆを建設する際に、施設の設計の段階で、ある程度ごみ質等を想定したうえで設計されております。良いとき、悪いとき、平均的なところ。そのはなもゆの計画時には当然今の長

門市の取り組みも踏まえたうえでの施設の設計をされておりますので、そういったごみ質が変わるというのを想定はされておりますので、特に燃料等、あるいは維持管理に問題はないと考えております。

田村哲委員 たとえば、分かりやすいのは、取り組むことによって処理費が軽減できたとか、そういうふうなことは見込めるのかどうかというのはまだ、今の段階では分かりませんか。

植木生活環境課長 確かに今の経済効果の面で、はなもゆにいくごみの量は確かにプラスチック、あるいは紙製の分については減と思います。その分当然はなもゆの運営費については、一部ごみ量等の割合にもよっておりますから、ごみが減れば負担金の減にも繋がっていくというところはあるかと思いますが、ちょっと今その具体的な試算と言いますか、どのくらい減るとというのが、なかなか。これ長門市だけじゃなくて、他市の関係もございます。そこで具体的な見通し、数字的なものは用意はしておりません。

田村哲委員 最後ですけど、今モデル地区をやっているのは日置地区、油谷もあるんですかね、失礼しました。これをやって、たとえば集める業者さんのほうから、こういう点が困るとか、こういう点が問題があるとかいうふうな声が出ているのか。あるいは出す家庭のほうに対して皆さん出される方は、ある程度理解が進んでいるというふうに見られるのか、これはまだ全体的にやったら大変なことになるぞと。そのあたりの判断みたいなものは。業者さん、あるいはごみの出し方の現状の判断というですかね、そのあたりはどんなでしょうか。

植木生活環境課長 この2月から、日置地区全域、油谷地区の半分の地域を試行で実施させていただいております。今まで試行している中で、まず収集する側の業者の方からの収集作業に伴う特に大きな問題と言いますか、それは若干どうしても、今の燃えるごみのステーションから、該当する分を収集していくというところで、少し手間はかかるころは若干あるかと思うんですけど、収集作業についての大きな、こういった問題があるよというのは、収集業者のほうからは今のところ聞いておりません。今試行させていただいている家庭の皆さんにとって、こちらのほうから収集する際に、試行とはいえ、出てきたごみの内容で分別の状態、あるいは袋の状態と言いますか、袋が違ってればですね、そういったところは改めてほしいという意味で、一時的に取り置きをさせていただいております。取り置きする際に、たとえば袋が違います、プラスチック製容器包装であれば無色透明の袋で出してくださいということで、これ試行ですので無料で各家庭には配布しているんですけど、その袋で出してくださいというところが、別の袋、半透明の袋とか、そういったところで袋が違いますよという張り紙をさせていただいて、取り置きをするといった、そういう

ところの事例はございます。そういった、試行の状況を見ながら、また今度 4 月から全域になるわけなんです、そういった周知啓発の内容・方法等、更に検証しながら進めていきたいというふうに考えております。

山根委員長 ほかにご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。

以上で、生活環境課所管の審査を終了します。

本日の審査はこの程度にとどめ、この続きは、明 8 日、午前 9 時 30 分から審査を行います。本日は、これで延会します。どなたもご苦労様でした。

— 延会 11 : 30 —